



ウォーターランド通信

■問合せ ウォーターランド南条 ☎ 47-3711

ウォーターランド南条

検索

○春からのNEW教室のお知らせ

★ガンバ！キッズ体育クラブ

曜日 金曜日 時間 午後4時20分～午後5時10分
年中さんから小学2年生くらいまでのクラスです。
この時期にいろいろな身体の動きを体験することで、
身体・脳の発達をサポートします。あいさつやお返事
などの礼儀作法も、併せて身に付けていきます。

★キッズフラダンス

曜日 月曜日 時間 午後5時30分～午後6時20分
新4歳児さんから中学生くらいまでのクラスです。
フラダンスは癒し効果が高いほか、ハワイアンミュー
ジックで踊るフラダンスは、姿勢や足腰の強化・バラ
ンス感覚の養成など、効果は期待大です。こども達の
落ち着きや表現力向上も併せて指導していきます。

○普通救命講習会を受講しました。

3月4日(土)、ウォー
ターランド南条にて小学
生から高校生の選手コー
ス14名が南越消防組合南
消防署職員の指導のもと
普通救命の講習を受講し
ました。3時間の講習で
講義と心臓マッサージや
AEDの使い方などの実
技を行いました。受講した選手全員、真剣な眼差しで、
命の大切さを熱心に学んでいました。



☆詳しくは、ウォーターランド南条へお問合せください。
皆様のお越しをお待ちしております。

年金のお知らせ

■問合せ ねんきんダイヤル Tel 0570-05-1165
(お問い合わせの際は、基礎年金番号がわかるものをご用意ください)
町民税務課 ☎ 47-8015

受給資格期間が 25年から10年に短縮

平成29年8月から、年金を受給するために必要な資格期間が10年となります。資格期間とは、保険料納付済・免除期間、合算対象期間、厚生年金等の加入期間などです。

年金請求書の送付時期

日本年金機構において、資格期間が10年以上あることが確認できた方には、老齢年金の請求書(黄色)を発送します。黄色の請求書が届かない場合でも、任意加入の申出により期間を加えたり、合算対象期間を含めたりして年金を受給できる可能性がありますので、ご自身の資格期間をご確認ください。

黄色の請求書は2月下旬～7月上旬にかけて順次発送を行っています。

手続きについて

黄色の請求書が届き次第、役場で必要な各種証明書類の発行を受け、最寄りの年金事務所等で手続きをしてください。

年金を受給する権利が発生する日は**平成29年8月1日**となります。

制度改正の注意点

- 年金を受給するための年齢要件(支給開始年齢)は変更ありません。
- 遺族年金や障害年金の権利を有している場合、老齢年金を決定しても併給調整により停止となることがあります。今回の制度改正によって手続きを行っても、受け取る年金額が変わらないケースがあります。
- 遺族厚生年金の受給要件は変わっていません。亡くなられた方の資格期間が25年以上あることが必要です。